

総務省

「ふるさとテレワーク」の推進

【28当初】 ふるさとテレワーク推進事業 7.2億円 (10億円<26補正>)

概要:

- 企業や雇用の地方への流れを促進し、地方でも都会と同じように働ける環境を実現する「ふるさとテレワーク」を推進するため、ふるさとテレワークを導入する全国の自治体等に対する補助事業を実施。

<補助事業の概要>

- 【補助対象】 ふるさとテレワークを導入する地方自治体及び当該地域への進出企業等の連携主体
- 【対象経費】 サテライトオフィス等の環境を整備するための費用の一部 (ICT機器購入費用等)
- 【補助額】 定額補助 (上限4,000万円)

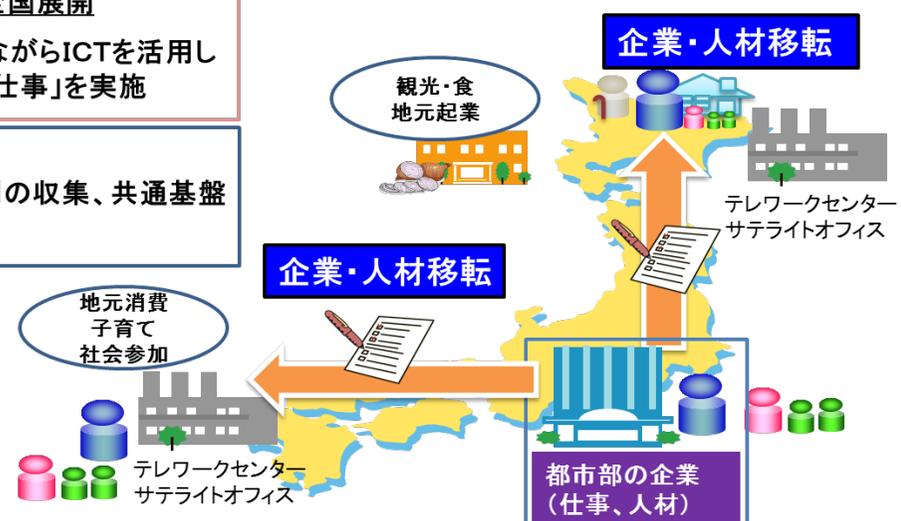
- 女性の活躍推進等に向け、事業者・利用者の意識改革を促し、テレワーク環境の裾野を拡大するため、セミナーの開催や、先進事例の収集等によるデータベースの作成等に取り組む。

目標:

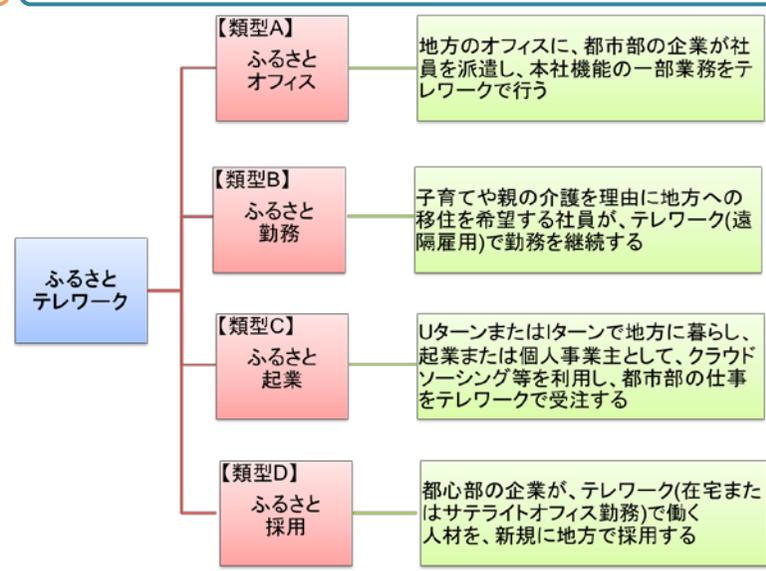
- まち・ひと・しごと創生総合戦略における以下の目標の達成に貢献する。
 - 東京圏から地方への転出 4万人増加、地方から東京圏への転入 6万人減少
 - 上記により、2020年時点で東京圏から地方への転出・転入を均衡
- 2020年までに、週1日以上終日在宅就業するテレワーカー数を10%以上とする。

ふるさとテレワーク推進事業のイメージ

- ふるさとテレワークの全国展開
地方(ふるさと)で暮らしながらICTを活用し都市部と同じ「いつもの仕事」を実施
- テレワークの普及促進
セミナー開催、先進事例の収集、共通基盤の拡充 等の実施



ふるさとテレワーク4類型



女性地方公務員の活躍促進（採用・登用の拡大と働き方改革の推進）

女性地方公務員の採用・登用の現状

	採用者に占める女性の割合	本庁課長相当職に占める女性の割合	男性の育児休業取得率
都道府県	31.9%(H26年度末現在)	8.5%(H27.4現在)	1.5%(H26年度末現在)
市町村 (指定都市)	- (41.4%(H26年度末現在))	14.5%(H27.4現在) (13.4%(H27.4現在))	
(参考)国家公務員	31.5%(H27.4現在)	3.5%(H27.7現在)	

更なる取組の展開

- 「第4次男女共同参画基本計画」（平成27年12月25日閣議決定） ※今後5年間（平成32年（2020年）まで）の国としての施策推進の基盤
 ・あらゆる努力を行えば達成し得る高い水準の目標を設定するとともに、将来指導的地位に成長していく人材プールに関する目標を定める」

<成果目標値（平成32年度末）>

	採用者に占める女性の割合	本庁課長相当職に占める女性の割合	本庁課長補佐相当職に占める女性の割合	本庁係長相当職に占める女性の割合	男性の育児休業取得率
都道府県	40%	15%	25%	30%	13%
市町村	—	20%	30%	35%	

- 「女性活躍推進法」（平成27年8月28日成立、平成28年4月1日完全施行）

・全ての地方公共団体は、定量的目標や取組を定めた「特定事業主行動計画」を策定。当該計画に基づき、取組を推進。

このため、①人事管理面での変革と②男性職員を含めた柔軟な働き方改革を車の両輪とした取組が必要

- ① 女性が出産・子育てを行いつつ管理職として活躍できる新しい人事管理体系の構築
- ② 男性が育児等の家庭責任を果たすことができるような働き方の改革
 - ・ 男性の育児休業取得の拡大
 - ・ 時間外勤務の縮減・年休取得の促進
 - ・ 早出・遅出、フレックスタイム制、テレワーク等の活用 等

消防防災分野における女性の活躍促進

○女性消防職員の更なる活躍

消防吏員を目指す女性を増加させるため、これから社会人になる年齢層の女性に対する積極的なPR(説明会の開催等)の展開や、消防本部における女性活躍推進のための取組を支援

- ・女性消防吏員の更なる活躍推進 0.5億円(新規)



消防隊員等として活躍する女性消防吏員

○女性・学生の消防団への加入促進

地域住民の安心・安全の確保に大きな役割を果たす消防団について、女性や若者をはじめとした入団を促進するため、地方公共団体による先進的な加入及び活躍促進方策を積極的に支援

- ・消防団加入促進支援事業 1.0億円
(地方公共団体の加入促進の取組を支援(1団体あたり250万円を上限))
- ・女性消防団員等の活躍加速支援事業 0.7億円
(全国各地でのシンポジウム開催や事例教材作成)
- ・地域防災力充実強化大会 0.2億円
(地域防災力の充実強化の気運を醸成することを目的に全国2箇所で開催)



救命講習を行う女性消防団員

